

概要版

# 藤沢市ビオトープ ネットワーク基本計画



平成19年5月

藤 沢 市

# 目 次

■基本計画策定の目的	2
第Ⅰ章 計画課題の検討	3
1. 自然環境の保全・再生・創出への課題整理	
第Ⅱ章 ビオトープネットワーク形成への基本方針	4
1. ビオトープ拠点の保全・再生・創出	
2. ビオトープネットワークの形成	
3. ビオトープネットワークの推進	
第Ⅲ章 ビオトープネットワーク基本計画	5
1. ビオトープネットワークの体系	5
2. ビオトープネットワークの形成	9
3. ネットワーク軸の構成と拠点空間	10
4. モデルプラン	21
第Ⅳ章 今後のビオトープネットワーク整備事業	22
1. 事業推進に向けた役割分担	
2. 協働による事業推進に向けた仕組みづくり	
3. 事業の積極的なアピール	

## ■基本計画策定の目的

藤沢市は、江の島や鵠沼海岸などの海浜環境に恵まれるとともに、引地川や境川沿いの斜面緑地、川名清水谷戸や石川丸山谷戸など多様で良好な自然が存在しているが、都市化の進展に伴いこの自然環境が年々減少傾向にある。

「藤沢総合計画2020」、「藤沢都市マスタープラン」、「藤沢市環境基本計画」、「藤沢市緑の基本計画」などにおいて、藤沢市の将来を見据え、海、河川、斜面緑地、農地、公園などを中心とした骨格的な自然空間の保全や創出と、そのネットワークを図ることとしている。

「ふじさわ総合計画2020」（平成17年7月）では、藤沢市の将来像を、「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢－歴史と文化と自然のネットワークするまち」とし、その基本目標の1つである「湘南の自然環境にささえられるまち」においては、「湘南の自然の生態系維持－多様な動植物環境の保全」を施策体系の柱の1つとして位置づけ、具体的な施策として、「ビオトープ整備基本計画の策定や河川の水辺環境の整備と保全等」をあげている。また、「藤沢市環境基本計画」（平成18年3月）においても、「豊かな自然と都市機能が調和した安心して暮らせるまち」を目標に、それを創造するための望ましい環境像の1つとして、「自然と人とまちが共生する都市」をあげ、「生物生息・生育環境の保全、再生、創出を図る」、「都市環境と自然との調和を目指し、自然環境に配慮したまちづくりを進める」ことをその基本方針としている。

この方針を実現するために、現存している自然環境に加え、身の回りの環境を見直し、総体として生物の生息・生育環境の場と質を高めるきめ細かな保全・再生・創出方策が求められている。そして、保全・再生・創出すべき個々の環境は、それぞれが互いに連携し、補完しあうネットワークにより、市域全体において生物の生息・生育環境が展開するシステムづくりが必要となっている。

本基本計画は、平成10年度から平成13年度にかけて全市域を対象に実施した「藤沢市自然環境実態調査」の成果を活用し、「ビオトープネットワーク」として、現存する良好なビオトープ環境の保全に加えて、再生・創出の推進を図るとともに、これら相互が連携することにより、藤沢らしい生物とのふれあいが市域全体で展開されるようビオトープ空間とそのネットワークの構成などについて検討し、今後の具体的指針を策定することを主な目的とするものである。

### 1. 自然環境の保全・再生・創出への課題整理

#### 1) 広域レベルからみたネットワーク形成上の課題

広域レベルからみた緑地軸との連続性をもたせるため、市域を形づくる相模野台地や高座丘陵などの丘陵・台地を基盤とした緑地軸、また市内を南北に流れる 2 河川の水系軸、湘南海岸の東西水系軸を骨格としたネットワークの形成が求められる。

ビオトープネットワークでは、この広域レベルでの自然軸のつながりを前提に、自然環境の保全、再生、創出に係わる施策を踏まえ、その連続性を基本とした体系づくりが必要となる。

#### 2) 土地利用・生物資源の分布状況からみたネットワーク形成上の課題

自然のネットワーク形成にあたっては、主要な谷戸など市街地に現存する自然環境を中核として位置づけ、その保全を図るとともにさらなる環境要素の拡大・派生に努める。

これらの貴重な自然環境に加え、樹林地や畑、水田など市民にとって『身近な自然』としてこれまで生活空間の一部に取り入れられてきた環境資源を活用しネットワークに位置づける。

#### 3) 市街地における自然のネットワーク形成上の課題

保全型ビオトープ核エリアや広域レベルから形成される基幹軸（緑地基幹、水系基幹）によってエリアごとに、まとまりある既存の緑地や今後計画される都市施設や民間施設などのみどりや水辺等を有効に活用し、ビオトープネットワークを創出することが必要となる。



新林公園(総合公園)

## 第Ⅱ章 ビオトープネットワーク形成への基本方針

### 1. ビオトープ拠点の保全・再生・創出

- ① 市内に残る貴重な緑地は、ビオトープネットワーク形成上重要な核として、あるいはネットワークをつなぐ拠点として、積極的に保全する。
- ② 海岸部では、特有の自然環境が残る区域や植栽帯等を保全、再生するとともに、生物生息・生育環境に配慮した護岸整備を促進する。
- ③ 既成市街地においては、学校、公園、工場、道路、屋上、壁面等を利用した新たなビオトープを再生・創出する。

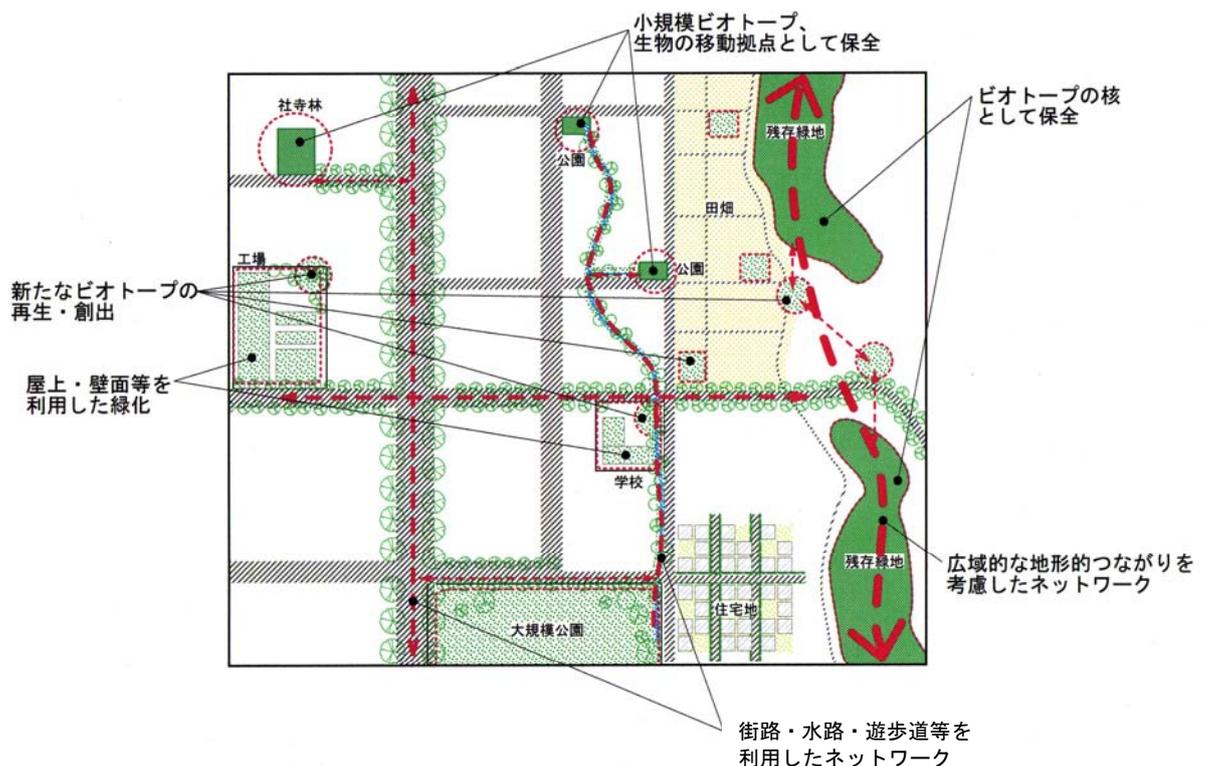
### 2. ビオトープネットワークの形成

- ① 丘陵や水系など広域レベルでの地形のつながりを考慮したネットワークを形成する。
- ② 緑地や再生・創出したビオトープを、河川の支流や水路、街路、緑道を介し有機的にビオトープの核や基幹軸につなげることにより、効率的に市街地へ導きビオトープネットワーク形成を図る。

### 3. ビオトープネットワークの推進

- ① ビオトープネットワーク形成に向けた公共事業を効果的に推進する。
- ② ビオトープネットワーク推進活動を広げる。

#### ビオトープの保全・再生・創出とネットワーク



### 1. ビオトープネットワークの体系

#### 1) 保全型ビオトープ核エリア

市内に現存するまとまりのある緑地20箇所を「保全型ビオトープ核エリア」とする。

保全型ビオトープ核エリアは、自然環境実態調査で設定されたコアエリア24箇所を再度整理し位置づけたものである。

保全型ビオトープ核エリアは基幹軸上またはその周辺に位置し、藤沢市のビオトープネットワーク形成に向けた拠点として保全、再生、拡大を図る。

#### 2) 創出型（市街地）ビオトープネットワークエリア

残存する緑地が小規模あるいは、分散化した市街地内では6箇所を「創出型（市街地）ビオトープネットワークエリア」とし、保全型ビオトープ核エリアや基幹軸によって6箇所に区分される単位で形成を図る。

また、既存の学校、公園、工場、道路などの空間を最大限に活用してビオトープを再生・創出するとともに、保全型ビオトープ核エリアを補完して基幹軸との連続性を図り、市街地におけるビオトープネットワークの推進を図る。

#### 用語の説明

##### ■ビオトープ

特定の生物群集が生存できるような特定の環境条件を備えた均質な、ある限られた地域のこと。「身近な生物の生息空間」から「生態系の再生」まで広範囲にとらえることができ、様々な見地がある。

合成したドイツ語で直訳すると、生物を意味するB i oと、場所を意味するT o p eから「生物生息空間単位」となる。

##### ■保全型ビオトープ核エリア

藤沢市のビオトープネットワークを形成する上で重要な核として生態系の質が高く、保全と再生を図る。

##### ■創出型（市街地）ビオトープネットワークエリア

保全型ビオトープ核エリアを補完し、基幹軸によって区分された、残存する緑地を保全し、緑地・水系ビオトープ空間としての要素を加えて、エリアを創出または再生する。

##### ■基幹軸

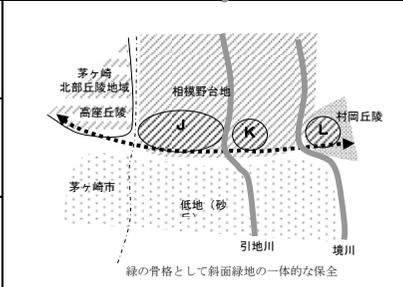
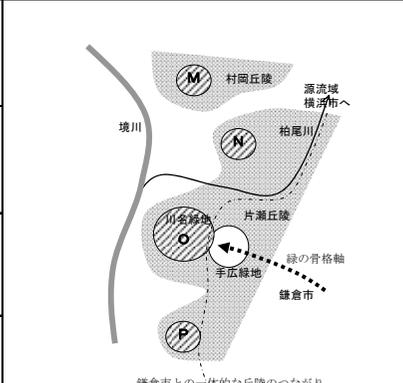
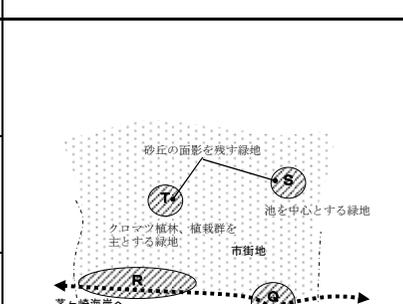
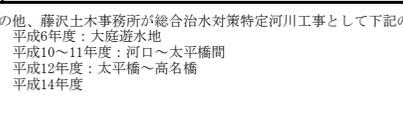
河川としての水系軸や緑地の分布する丘陵・台地などによる地形的なつながりのある緑地軸を表す軸



# 保全型ビオトープ核エリアの環境要素

名称	含まれる公園・緑地等	自然環境特性 「自然環境実態調査」(平成10年度～平成13年度)結果より			備考	核エリアおよび隣接自治体とのつながり	
		陸域生態系 主な上位種 (表記にあたり外来種は除いた)	水域生態系 主な上位種 (表記にあたり外来種は除いた)				
A	用田・下滝谷戸	・台地上の畑等耕作地と樹林が一体となった緑地 ・緑地の連続によりほ乳類が多い ・周辺に水田や湿地があるため、は虫類・両生類が多い ・湧水あり	オオタカ、ノスリ ツミ、ハイタカ、モズ タヌキ、イタチ シマヘビ、アオダイショウ	ホトケドジョウ サワガニ	—	<p>海老名市 農地を主とする自然環境保全 相模川へ合流 目久尻川支流の源流域 目久尻川 寒川町へ 川の保全と緑道によるネットワーク化が推進されている</p>	
B	宮原・目久尻川周辺		オオタカ、チョウゲンボウ、モズ イタチ ヒバカリ、シマヘビ ヤマカガシ、マムシ アオダイショウ	コイ、モツゴ タモロコ、ドジョウ キンブナ、オイカワ ウグイ、モクスガニ	—		
C	葛原・菖蒲沢谷戸	・台地上の畑等耕作地と樹林が一体となった緑地 ・周辺に水田や湿地等の水辺があるため、は虫類・両生類が多い ・湧水あり	オオタカ、ノスリ、ツミ ハイタカ、チョウゲンボウ、モズ タヌキ、イタチ シマヘビ、アオダイショウ ヤマカガシ、マムシ	ドジョウ サワガニ	—		
D	遠藤笹窪谷周辺	・奥行きのある谷戸地形を含む緑地 ・コナラ林やスギ植林、竹林などのまとまった樹林とヨシ等の広大な湿性高草草地、湧水起源の水路、水田耕作地など、多様な自然環境が残存 ・湧水あり	オオタカ、ノスリ、モズ タヌキ ヤマカガシ、マムシ シマヘビ、アオダイショウ	ホトケドジョウ モクスガニ	※1		
E	打戻・小出川合流域	・打戻川・小出川と周辺の水田を中心とする耕作地 ・水田等の水辺があるため、は虫類・両生類が多い ・湧水あり	オオタカ、チョウゲンボウ、モズ イタチ ヒバカリ、シマヘビ ヤマカガシ、マムシ アオダイショウ	コイ、モツゴ タモロコ、ドジョウ ナマズ、キンブナ シマサシボリ モクスガニ	—		
F	引地川親水公園周辺	石川丸山の谷戸 引地川斜面緑地 引地川親水公園 大庭遊水地 大庭城址公園 裏門公園	・斜面緑地と水田等耕作地、谷戸、湿地が一体となった引地川の河岸段丘 ・湧水あり	オオタカ、フクロウ、モズ タヌキ シマヘビ、アオダイショウ	コイ、ウナギ ホトケドジョウ サワガニ	※2	<p>大和市 泉の森公園 引地川源流域 西俣野斜面緑地 茅ヶ崎市 茅ヶ崎北部丘陵地域 かつては一体的な緑地 現在里山公園、清水谷、行谷広町、甘沼長谷、赤羽十三図等がビオトープ拠点</p>
G	長後・引地川周辺	(仮)下土棚遊水池(計画)	・引地川が台地を浸食して形成された段丘崖と上部の台地面からなる ・クスギ・コナラ群集、スギ植林等の樹林地 ・断続的な樹林地のためほ乳類は少ないが周辺に水田等の水辺があるため、は虫類・両生類の種数が多い。	チョウゲンボウ、モズ タヌキ ヒバカリ、ヤマカガシ マムシ、アオダイショウ	コイ、モツゴ タモロコ、キンブナ アブラハヤ、オイカワ ドジョウ テナガエビ、モクスガニ		
H	今田斜面緑地	今田斜面緑地 境川遊水地(今田遊水地)	・斜面緑地と畑・水田等耕作地が一体となった境川の河岸段丘 ・湧水あり	チョウゲンボウ、モズ イタチ アオダイショウ	—	<p>今田斜面緑地 和泉川 境川遊水地 横浜市 西俣野斜面緑地 横浜市側の水田等耕作地や斜面緑地、遊水地等が一体となった境川中流域の核</p>	
I	西俣野斜面緑地		・斜面緑地と水田等耕作地が一体となった境川の河岸段丘 ・湧水あり	オオタカ タヌキ モズ	—		

高座丘陵・相模野台地からなる南北軸の一部を南側は、茅ヶ崎市の「北部丘陵ゾーン」(県立た茅ヶ崎公園)の谷戸を中心とし、大形引地川による南北軸をつなぐ。この緑域との緑が重要。

J	城南斜面緑地	城南斜面緑地 芙蓉カントリー倶楽部 ゴルフ場	・台地のゴルフ場と斜面樹林、畑地、苗圃が一体となった緑地 ・植生・土地利用の多様性は高いが、樹林が散在し、広がりが ないため、生態系上位種が少なく植物種も少ない。 ・湧水あり	オオタカ、チョウゲンボウ、モズ アオダイショウ				<p>相模野台地・高座丘陵の東部から、斜面・緑地をつなぐ重要な軸として、緑地のつながりが</p>
K	伊勢山緑地		・引地川と海が台地を浸食して形成された崖線 ・オニシバリ・コナラ群集のほか、竹林、植栽樹林群など モザイク状の植生 ・樹林面積が小さいためほ乳類は少ないが、一部水田が あるためは虫類・両生類の種類が多い	オオタカ イタチ ヒバカリ				
L	西富・翠ヶ丘	西富憩いの森 翠ヶ丘公園 大清水浄化センター 教育文化センター	・台地上の平地林(遊行寺社寺林)と境川沿いの段丘崖の 森林が中心の緑地 ・オニシバリ・コナラ群集とスギ植林が大部分を占めるが、 一部にヤブコウジ・スダジイ群集等の自然林もみられる ・湧水あり	タヌキ モズ				<p>多摩三浦丘陵から連なる村岡丘陵と片瀬丘陵の一部をなす重要な緑地・地形のつながりが重要。</p>
M	渡内緑地		・村岡丘陵の一角をなし、緑地は急斜面地のみに残る ・樹林はオニシバリ・コナラ群集やスギ植林、ヤブコウジ ・スダジイ群集等がモザイク状に分布	モズ タヌキ アオダイショウ				
N	宮前緑地		・片瀬丘陵の一角で、緑地は急斜面地のみに残る ・樹林はオニシバリ・コナラ群集やスギ植林が大部分を占める ・水田や放棄水田などの水辺が存在するため、は虫類・両生類 が多い	オオタカ タヌキ、イタチ シマヘビ、アオダイショウ ヤマカガシ、マムシ	ドジョウ ヒラテナガエビ			
O	川名緑地	新林公園 川名緑地	・二つの谷戸環境をもつ緑地 ・谷戸の底辺部に水田や開放水域、さまざまな草本群落 が成立し、市内でも最も面積の大きい雑木林が存在 ・湧水あり	タヌキ ヤマカガシ モズ	コイ			<p>鎌倉市との一体的な丘陵のつながり</p>
P	片瀬山	片瀬山公園	・片瀬丘陵の一角で、緑地は急斜面地のみに残る ・樹林はオニシバリ・コナラ群集が多くを占めるほか、 イノデ・タブノキ群集の自然林もみられる ・湧水あり	モズ				
Q	江の島		・島の特殊な環境により、スダジイ等の自然林や海岸部に 特徴的な樹林が成立 ・特殊な立地で人為的影響も少ないためこのエリアでしか 見られない種がある	ジムグリ アオダイショウ				<p>鎌倉市から茅ヶ崎市を軸とした自然環境のつながりが重要。</p>
R	辻堂海岸		・海浜に広がるクロマツ植林の緑地 ・面積は広いが多様性は低い ・砂浜という特殊な環境によりこのエリアでしか見られない種 がある	チュウヒ ヒバカリ ヤマカガシ				
S	蓮池	桜小路公園	・藤沢の南部地域に広がっていた砂丘の名残 ・チガヤーススキ群落とヨシ群落が大部分を占める ・面積が大きくなく、他の緑地との連続性もない上、人の出入り が多い。	チョウゲンボウ モズ				<p>砂丘の自然環境を軸としたつながりが重要。</p>
T	長久保公園	都市緑化植物園	・平坦な低地上の緑地で、もともとの砂丘の名残としてクロマツ 植林がみられる ・面積が大きくなく、他の緑地との連続性もない上、人の出入り が多いため、ほ乳類・は虫類・両生類が少ない	コイ、ウナギ、ボラ ギンフナ、マハゼ シマコシノボリ ヌマチチブ、テナガエビ類 モクズガニ (引地川近接地点データ)				

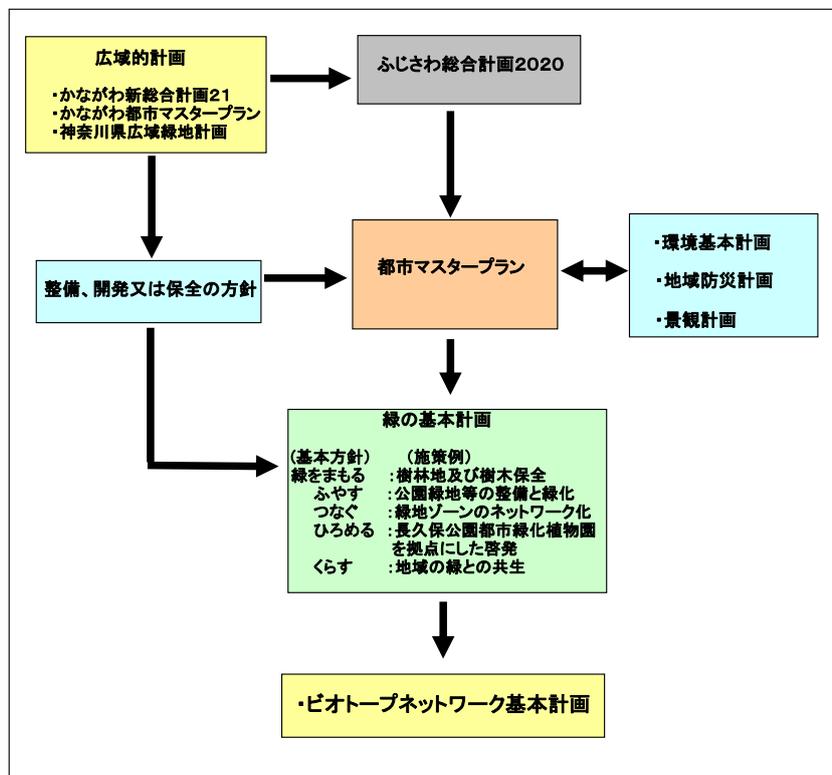
※1 その他、下記調査を藤沢市が実施。  
『平成9年度「健康の森」自然環境調査業務委託報告書』(平成10年3月)  
『平成15年度健康の森オオタカ調査業務委託報告書』(平成16年3月)  
『平成16年度健康の森オオタカ調査業務委託報告書』(平成17年3月)

※2 その他、藤沢土木事務所が総合治水対策特定河川工事として下記の環境調査を実施。  
平成6年度：大庭遊水地  
平成10～11年度：河口～太平橋間  
平成12年度：太平橋～高名橋  
平成14年度

## 2. ビオトープネットワークの形成

### 1) 上位計画における施策との連携

施策体系図



### 2) ビオトープの保全・再生・創出にあたっての環境目標

ビオトープの保全・再生・創出にあたっての環境目標を明確にし、具体化に向けての方策を設定する。

人と自然が共生し 身近に生物が生息・生育する環境の創出

### 3) 保全型ビオトープ核エリアの保全と創出型（市街地）ビオトープ拠点の再生・創出【保全型ビオトープ核エリアの保全】

- それぞれの核エリアに生息・生育する生物相（生物の種類組成）やその環境の特性を踏まえ、基幹軸内における核エリア相互及び周辺の緑地とのネットワークの推進を図る。
- 核エリアに残存する自然環境については、生物が生息・生育する環境を保全するとともに、分散している樹林地などはその連続性を考慮し、環境目標にあわせたビオトープ整備を展開する。
- 残存する緑地を基幹軸へと連続させるとともに、生物の移動経路を確保するため新たな地域制緑地の指定や、ビオトープ整備による環境の再生・創出を図る。

### 【創出型（市街地）ビオトープ拠点の再生・創出方策】

- 市街地において面積的な広がりを持つ施設（都市公園、学校、工場、研究施設等）では、多様性のあるビオトープ要素を導入し、自然生態系を創出する環境づくりを目指す。

### 【ビオトープのネットワーク】

- 水路や河川、緑道などにより、緑地を連続させる。これらは、動物の移動経路や植物種子の伝播経路として重要な役割を果たし、基本的には連続することが望ましいが、移動能力の高い動物種にとっては、飛び石状で断続的に続く緑地も移動拠点として有効な環境となる。
- 実際に緑地による連続が困難な場合、多様性のあるビオトープ要素を導入する施設の配置にあたっては、地表徘徊性小型動物や中型のタヌキ、飛翔性生物であるトンボ類などの移動を考慮し、できる限り 300～500m 程度以内、最大でも 1km 以内での配置が望ましい。

以上の具体化に向けての方策に基づき、『保全型ビオトープ核エリア』、『創出型(市街地)ビオトープネットワークエリア』についてゾーニング図を作成し、核エリアの特徴、ネットワークの方向性、ビオトープの活用方策を示す。

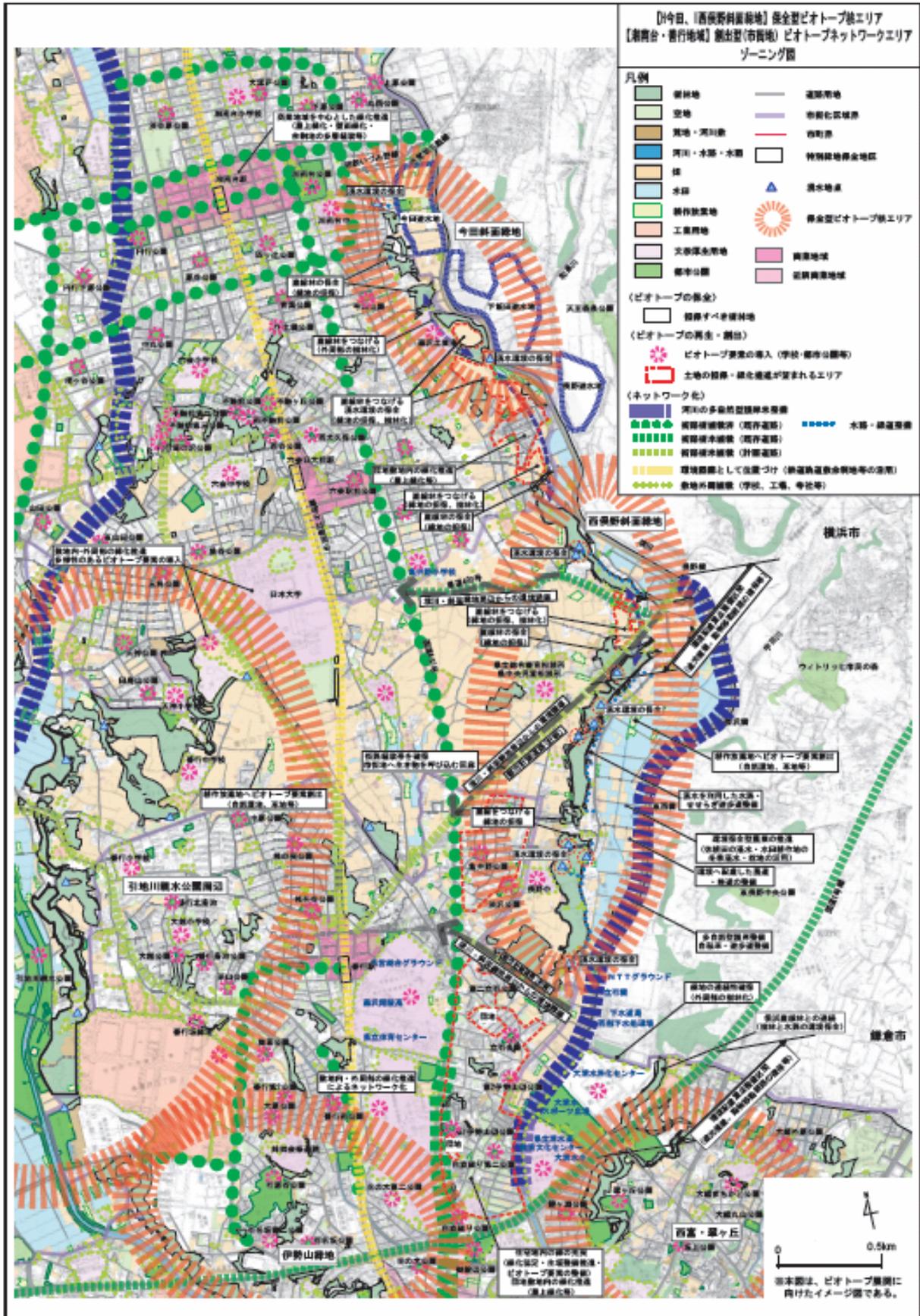
## 3. ネットワーク軸の構成と拠点空間

ビオトープのネットワークの形成における施策とビオトープの保全・再生・創出方策、ビオトープ要素の導入手法を踏まえ、各エリアの特徴を活かした土地利用の方向性を市内10箇所に分けたゾーニング図により示し、保全・再生・創出を図る。

- (1) 今田・西俣野斜面緑地の保全型ビオトープ核エリアと湘南台・善行地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図
- (2) 用田・下滝谷戸、宮原・目久尻川周辺、葛原・菖蒲沢谷戸、遠藤笹窪谷周辺、打戻・小出川合流域の保全型ビオトープ核エリアのゾーニング図
- (3) 城南斜面緑地、伊勢山緑地、西富・翠ヶ丘の保全型ビオトープ核エリアのゾーニング図
- (4) 渡内緑地、宮前緑地、川名緑地、片瀬山の保全型ビオトープ核エリアと村岡地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図
- (5) 江の島、辻堂海岸の保全型ビオトープ核エリアのゾーニング図
- (6) 蓮池、長久保公園（都市緑化植物園）の保全型ビオトープ核エリアと鵜沼地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図
- (7) 引地川親水公園周辺の保全型ビオトープ核エリアのゾーニング図
- (8) 長後・引地川周辺の保全型ビオトープ核エリアと長後地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図
- (9) 大庭・石川地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図
- (10) 辻堂地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図

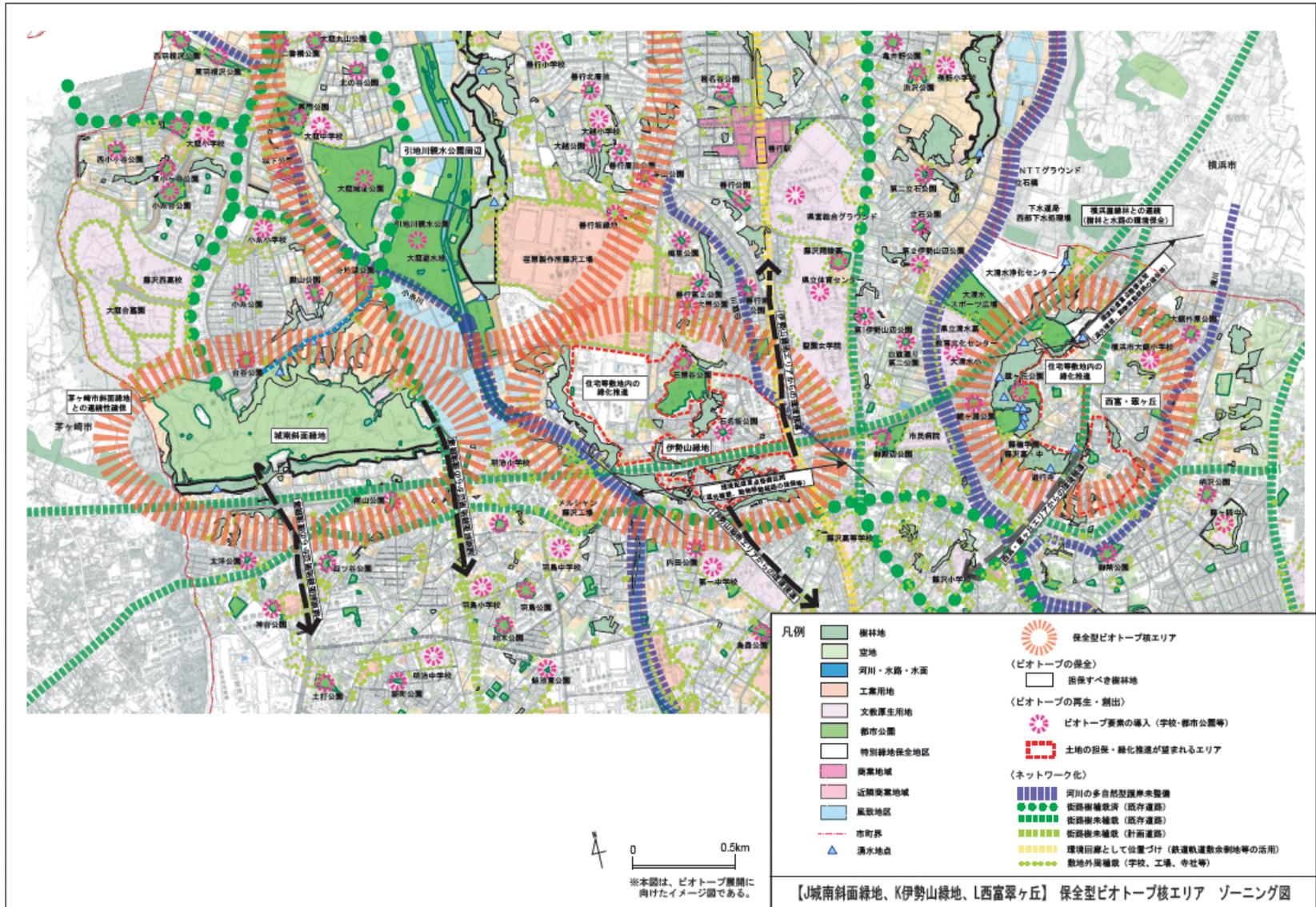
# ゾーニング図

(1) 今田・西俣野斜面緑地の保全型ビオトープ核エリアと湘南台・善行地域の創出型(市街地)ビオトープネットワークエリアのゾーニング図



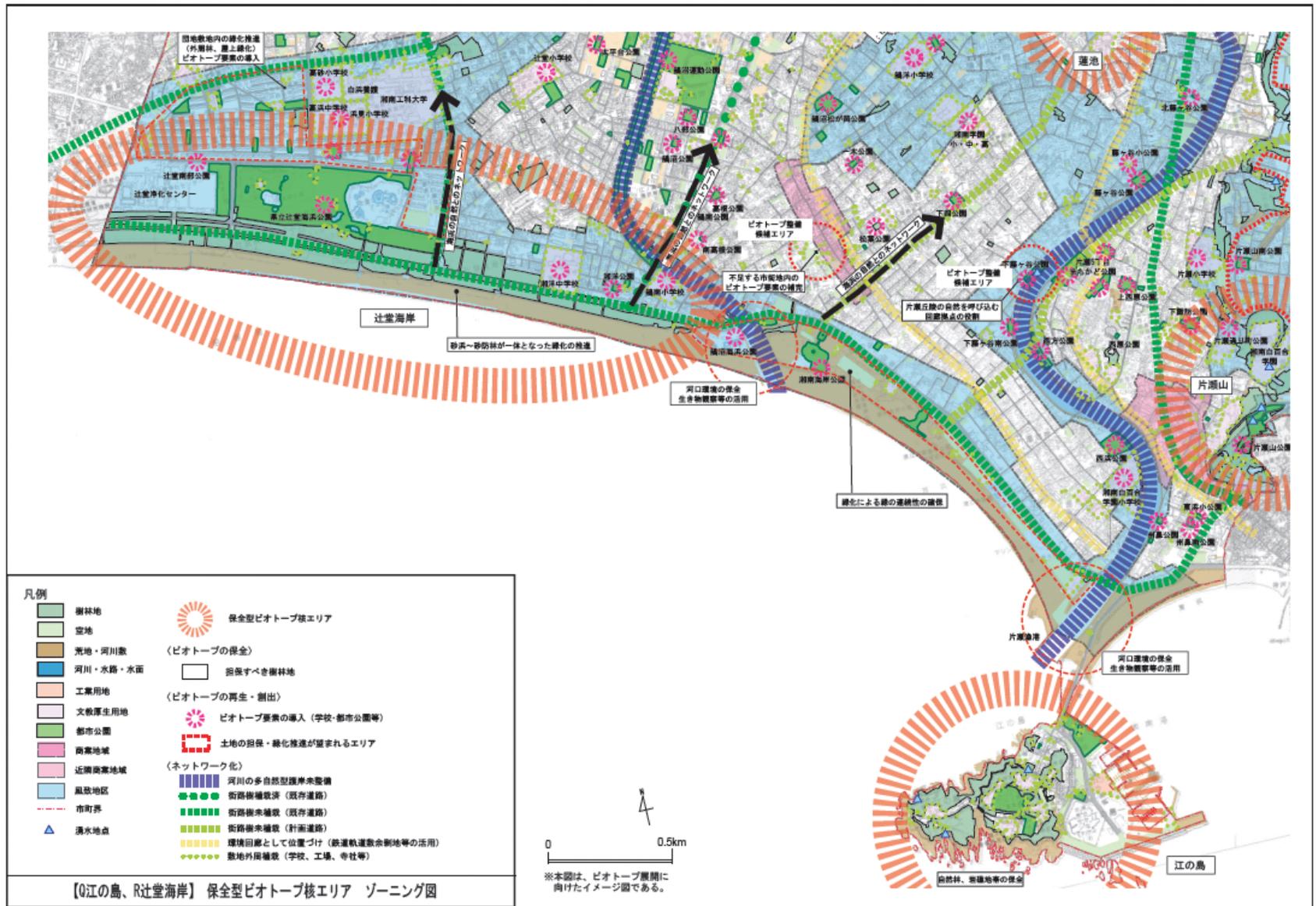


(3) 城南斜面緑地、伊勢山緑地、西富・翠ヶ丘の保全型ビオトープ核エリアのゾーニング図

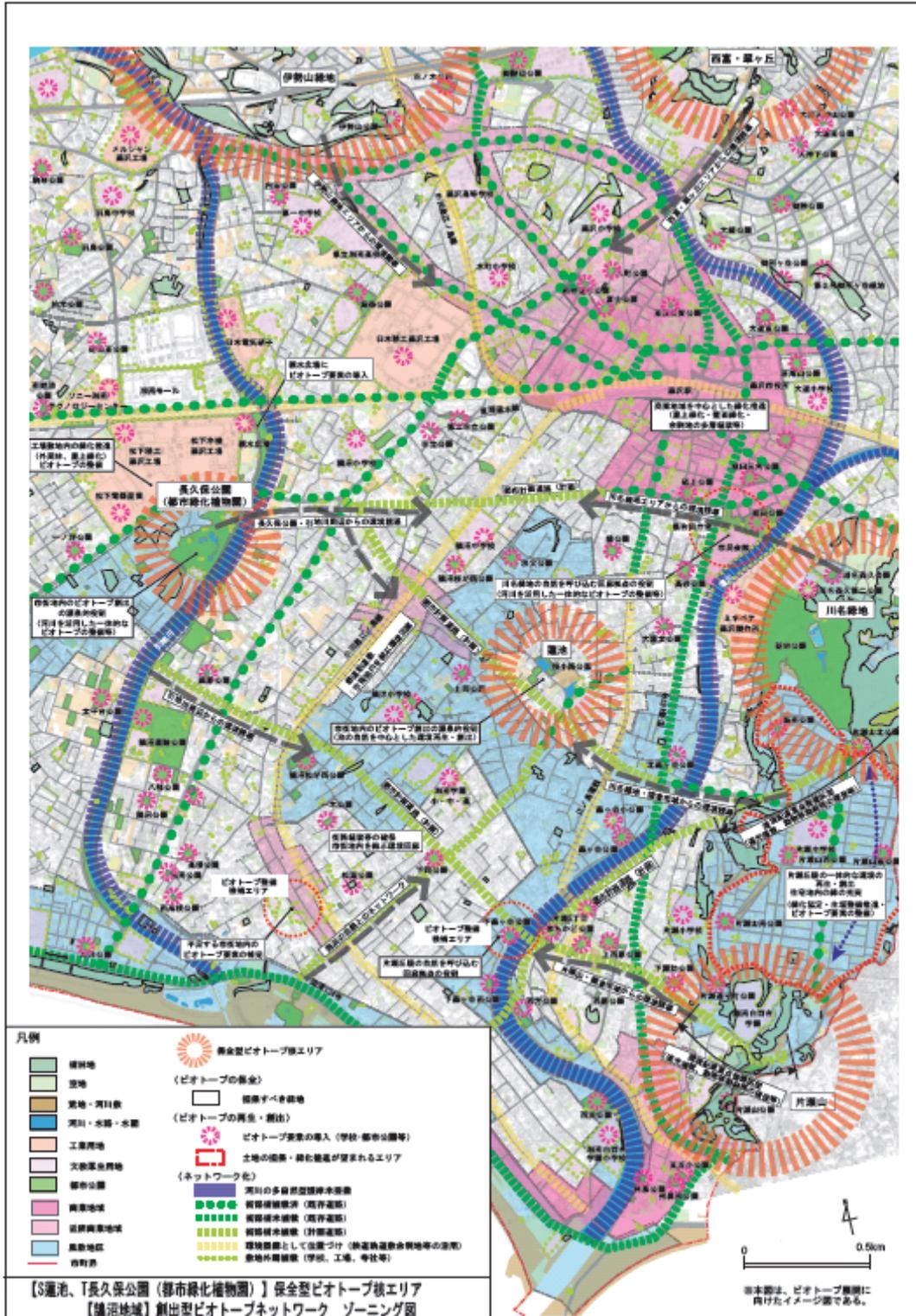




(5) 江の島、辻堂海岸の保全型ビオトープ核エリアのゾーニング図



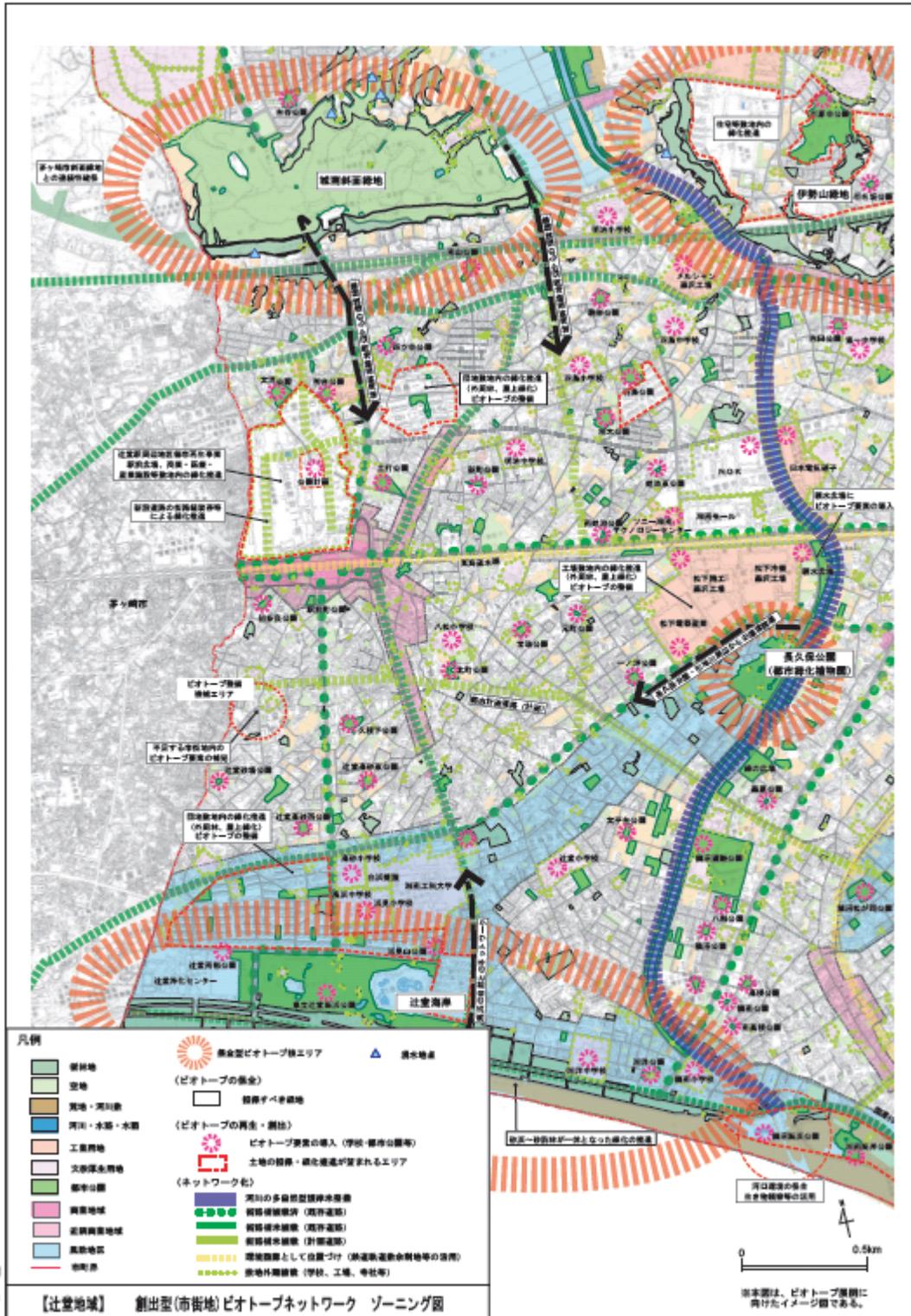
(6) 蓮池、長久保公園（都市緑化植物園）の保全型ビオトープ核エリアと鵜沼地域の創外型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図



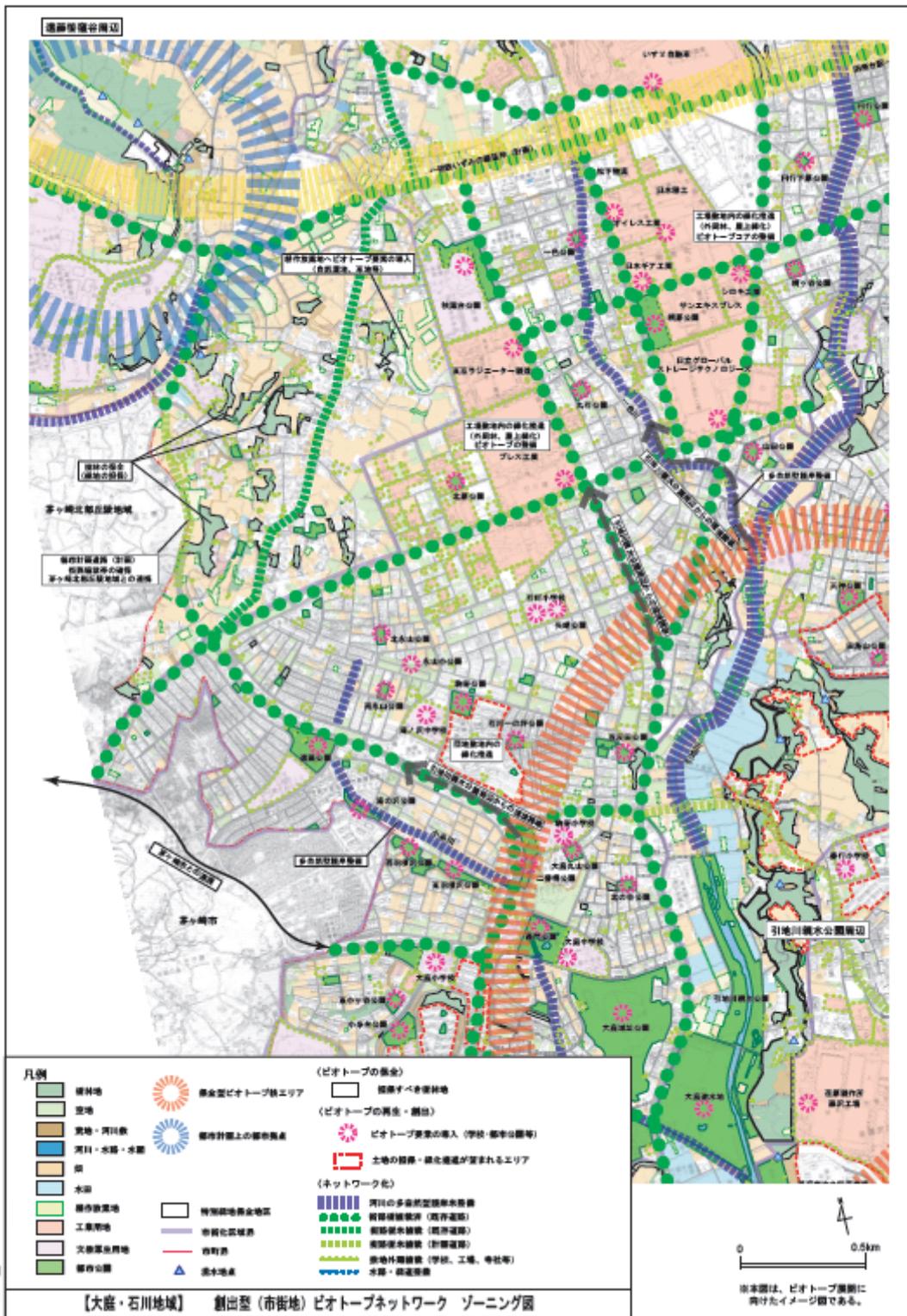




(9) 大庭・石川地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図



(10) 辻堂地域の創出型（市街地）ビオトープネットワークエリアのゾーニング図



## 4. モデルプラン

ビオトープネットワークの具現化に向けて、事業展開のイメージとなるモデルプランを検討する。モデルプランでは、ネットワーク形成へのモデルとして「エリア内の特長を活かした土地利用の具体的なイメージ」と「市街地での整備推進に向けた整備モデル」を提案する。

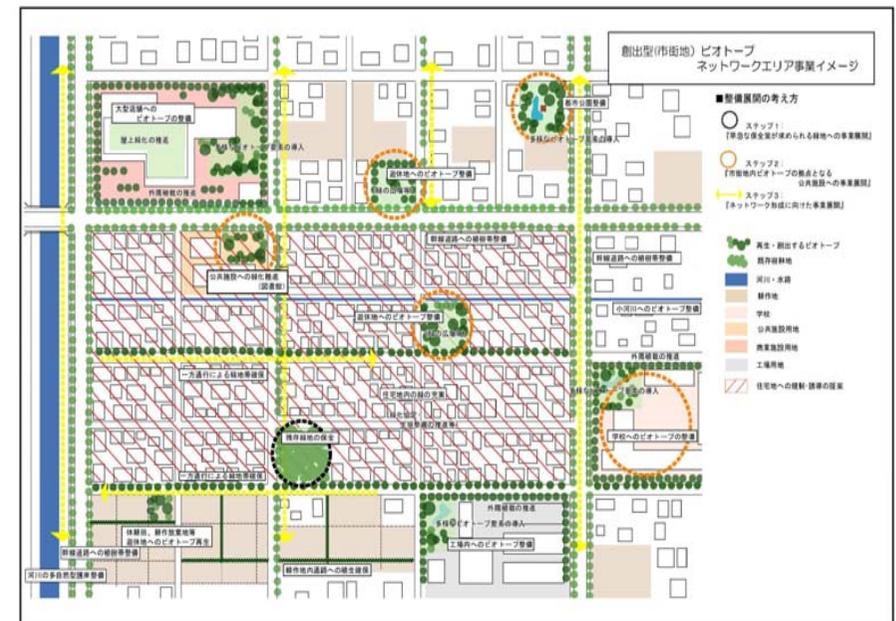
### 【モデルプランの構成】

保全型ビオトープ核エリア事業イメージと創出型（市街地）ビオトープネットワークエリア事業イメージを示す。また、整備モデルとして学校、工場、住宅でのビオトープ整備モデルを示し、具体的な整備方策を提案する。

保全型ビオトープエリア事業イメージ図



創出型（市街化）ビオトープネットワーク事業イメージ図



## 第IV章 今後のビオトープネットワーク整備事業

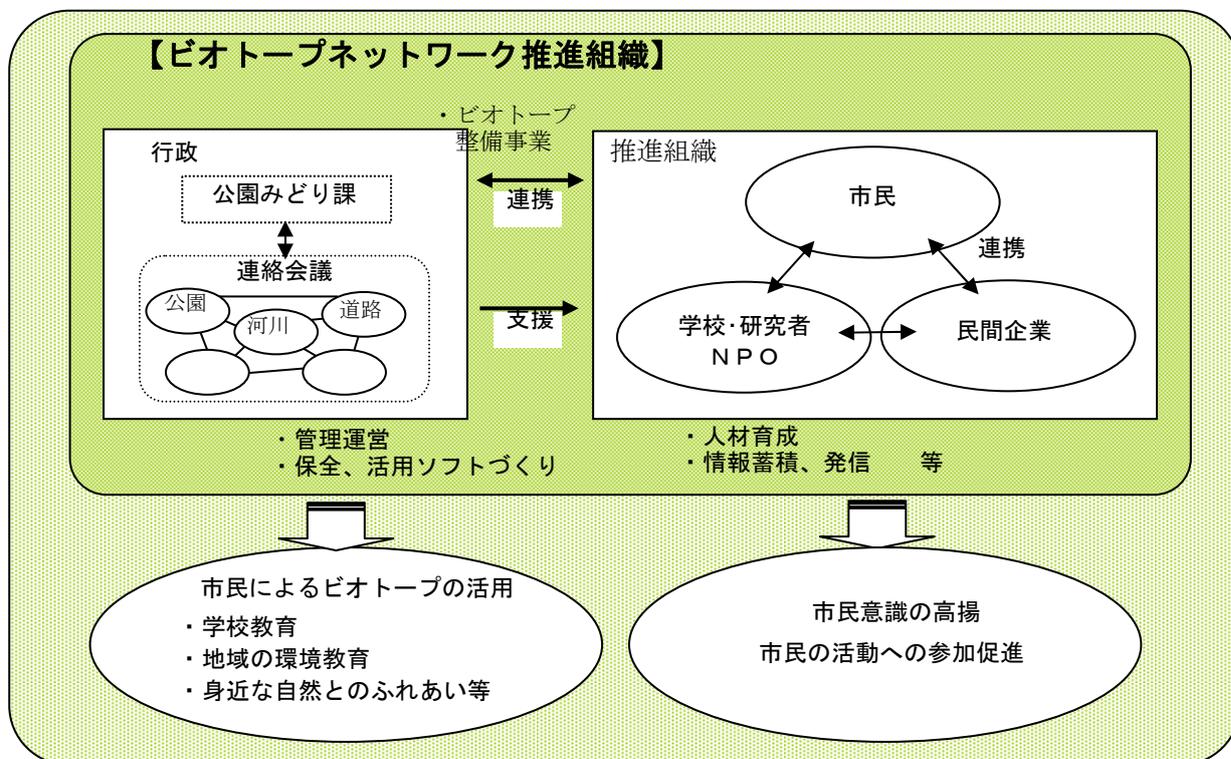
### 1. 事業推進に向けた役割分担

ビオトープネットワークの具体展開に向けて、市民・民間企業・行政などの役割分担を明らかにし、行政は事業実施に向け、担当部局間の連携を図る。

項目	行政	市民	民間企業など	学校・研究者・NPOなど
保全型ビオトープネットワークの具体化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物データの継続的な調査、各ビオトープエリアでの保全指標の明確化</li> <li>○きめ細かな施策の展開 関係部局が連携した保全、再生事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な自然環境に係わる調査や観察会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境や生物の生息・生育環境に配慮した開発、整備に際しての環境に配慮した保全・再生工法の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物データの継続調査の協力、保全指標の検討協力</li> <li>○エリア内等での公共事業における配慮事項や事例の提案</li> </ul>
創出型ビオトープネットワークの具体化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きめ細かな施策の展開 関係部局が連携した事業推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・公園等でのビオトープ整備の参加</li> <li>○住宅地・街並み全体でのエコアップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工場・事業所周辺でのビオトープ整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共事業での配慮事項の提案</li> <li>○市民、民間企業等のビオトープ整備支援</li> </ul>
協働での事業推進、適切な維持管理に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保全・再生・創出に係わる具体的計画の立案</li> <li>○市民参加での維持管理計画の立案</li> <li>○ビオトープネットワーク推進組織の設立</li> <li>○ビオトープの活用に関する詳細計画の立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保全・再生・創出に係わる計画立案への参加</li> <li>○ビオトープネットワーク推進組織への参画</li> <li>○ビオトープ空間の活用、維持管理活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全や環境再生技術に係わる研究協力</li> <li>○ビオトープネットワーク推進組織への参画</li> <li>○ビオトープ空間の活用、維持管理活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保全・再生・創出に係わる具体的計画や維持管理計画立案への協力</li> <li>○ビオトープネットワーク推進組織への参画</li> <li>○ビオトープ空間に係わる活用計画立案への協力</li> </ul>

## 2. 協働による事業推進に向けた仕組みづくり

ビオトープネットワーク推進組織の設立、ビオトープネットワーク活動拠点の整備、専門技術者の育成と派遣システムの構築、ビオトープ創出に向けての行政支援策について提案する。



## 3. 事業の積極的なアピール

市民、企業などに対しビオトープ整備事業の普及啓発を図るためパンフレットの配布やホームページなどを活用した積極的な広報活動などビオトープ整備の事業進展を積極的に市民に紹介するとともに、市内における事業・活動に対し評価するビオトープ認定制度や、学校・工場・住宅などを対象としたビオトープコンクール制度の導入を検討する。



**藤沢市ビオトープネットワーク基本計画(概要版)** 2007年(平成19年)5月策定

編集・発行 藤沢市都市整備部公園みどり課

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

TEL.0466-25-1111 (代表)

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/koen/>